

令和元年度三重県スペイン経済交流ミッション派遣事業業務委託  
企画提案コンペに係る質問・回答（２）

下記質問は、「令和元年度三重県スペイン経済交流ミッション派遣事業業務委託仕様書」に関する内容です。

Q 1 エ 食事の手配

- ・委託業務の食事につきまして、昼食及び夕食は何回分見積に含めればいいでしょうか。

A 1 食事について、必要となる昼食、夕食の必要人数分を手配することとしていますが、その費用については、原則、帰国後、受託者が各参加者に請求し徴取すること、としています。

そのため、昼食及び夕食に係る経費を見積に含める必要はありません。